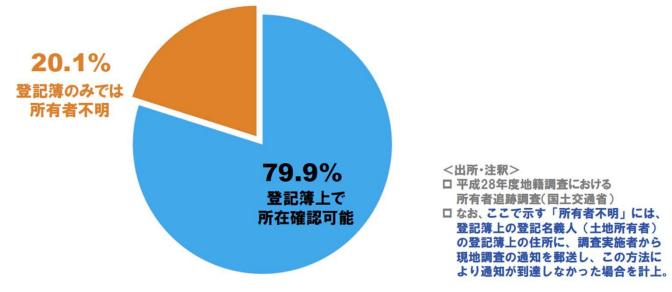
空き地の状況

所有者が不明な土地

〈全国のサンプル調査結果から〉

- ●地籍調査の過程で、約2割の土地が所有者不明と判明
- ●不動産登記簿で50年以上前の古い登記のままのものは、大都市では1割以下だが、 中小都市・中山間地域では2割を超えている
- ●最後の登記から経過年数が長いほど、不明率は高くなる傾向



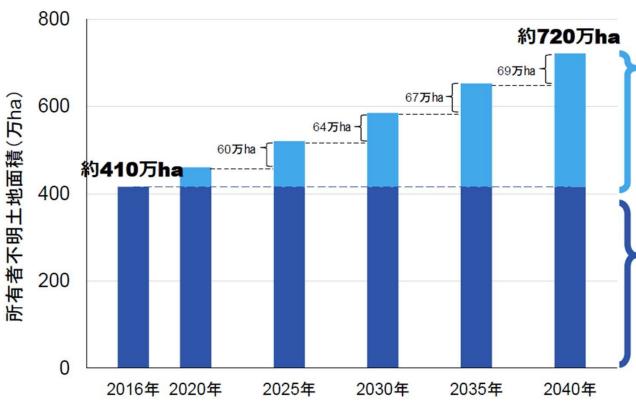
〈全国の推計値〉

●上記のサンプル調査結果を使って全国の不明率を推計すると約20%が不明で、 不明土地の面積は約410万ha(2016年)

所有者が不明な土地

〈全国の所有者不明土地面積の将来推計〉

●死亡者数の増加や相続意識の希薄化等が進行した場合、2040年には所有者不明 土地面積は約720万haまで増加 ※参考:北海道本島は約780万ha



※ ここでの対象は、「所有者台帳(不動産登記簿等)により、所有者が直ちに判明しない、又は 判明しても所有者に連絡がつかない土地」であり、別途調査をすれば判明するケースも多く、 対象地全てが直ちに問題というわけではない。

新規の発生が予測される 所有者不明土地面積:約310万ha

<定義>

□ ここでの「所有者不明」は、「土地の相続登記意向に関するアンケート 調査」の結果、①相続し登記する、②相続し売却する、③相続するが 登記しない、④相続自体を放棄する、のうち、③または④と回答し、 相続未登記が想定される場合を計上。

<推計方法>

- □ 上記アンケート調査結果から得られた2020年、2030年、2040年の 相続未登記率と、2040年までの死亡者数(予測)を活用して、相続 未登記筆数を推計。
- 上記に、平成28年度地籍調査から得られた「筆数あたりの土地面積 (平均)」を乗じて、所有者不明土地面積を推計。

2016年時点で存在している 所有者不明土地面積:約410万ha

<定義>

ロ ここでの「所有者不明」は、登記簿上の登記名義人(土地所有者)の 登記簿上の住所に、調査実施者から現地調査の通知を郵送し、この 方法により通知が到達しなかった場合を計上。

<推計方法>

- 可 平成28年度地籍調査の対象地域における、所有者不明率を「総人 口、65歳以上死亡者数との相関関係」によって全国の市区町村に拡 大推計。
- ロ 地帯別(宅地、農地、林地)の土地面積に、それぞれの所有者不明率 を乗じることで推計。
- □ 地帯別の土地面積は、各省の各種統計資料を組み合わせて算出したもの(地帯毎の私有地面積)に、個人保有の比率を乗じて推計。

本市のこれまでの取組み (~R6.3末 実績)

空き家の現状

〈北九州市住生活基本計画における空き家関連の目標〉

●賃貸・売却用等以外の H30 R12 「その他空き家数」の 描計値 35,400戸 増加の抑制を目標 26,200戸 対策実施 31,000戸

資料:北九州市住生活基本計画(令和5年1月策定)

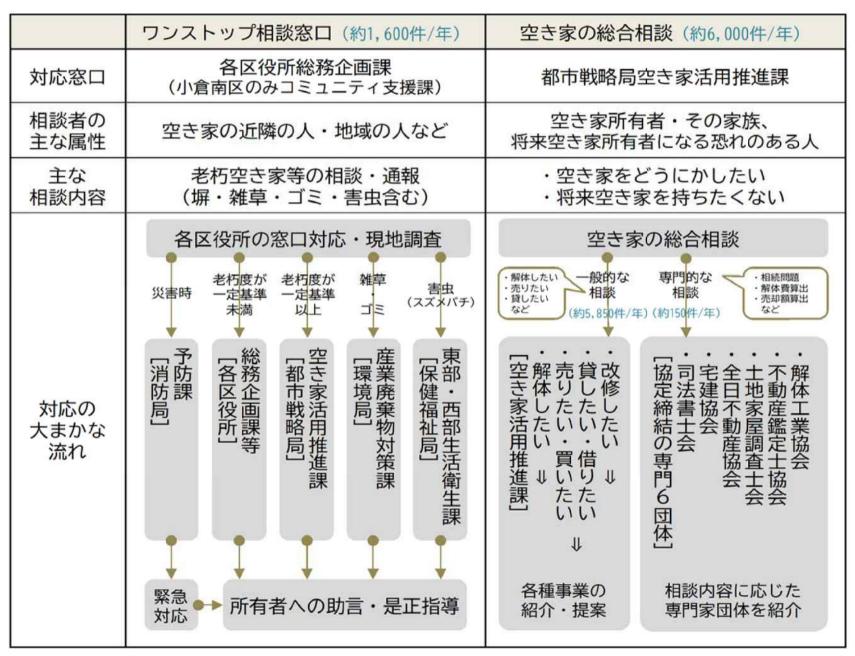
〈空き家数の推移〉

年度	住宅総数戸	空き家数							
		戸	空き家率	①二次的	②賃貸用	③売却用	4その他		
H25	496,630	71,160	14.3%	910	38,870	3,450	27,940		
H30	501,800	79,300	15.8%	600	45,600	6,900	26,200		
R5	517,800	82,700	16.0%	500	51,500	3,000	27,600		
增減(R5-H30)	+ 16,000	+ 3,400	+ 0.2ポイ	1 00	+ 5,900	▲ 3,900	+ 1,400		

資料: 令和5年住宅 • 土地統計調査

空家等に関する相談対応

〈相談対応の流れ〉



空家等に関する相談対応

年間相談件数

「老朽空き家の除却等の促進」関係

約4,180件

「空き家の活用促進」関係

約1,660件

「空き家の発生予防啓発」関係

約160件



年間の相談件数は約6,000件

空家等に関する相談対応

〈区役所への通報内容の内訳〉

●区役所への通報で多いのは、「老朽危険空き家」「雑草」「樹木」に関すること

(件)

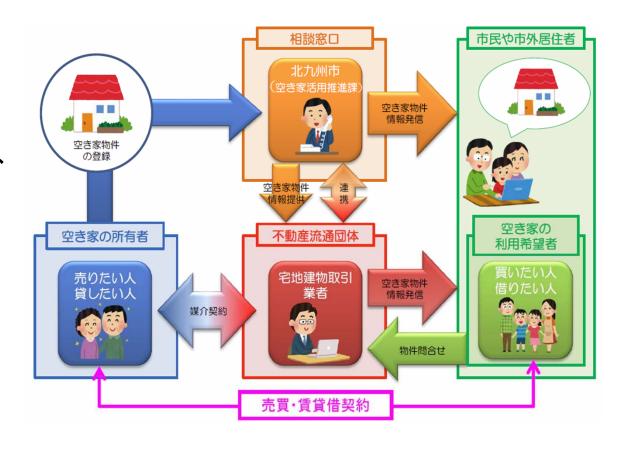
相談項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
老朽危険空き家 (塀・擁壁含む)	536	432	386	486	575	536	661	627	738
防犯・防火上 の不安	28	26	33	19	17	26	33	33	18
ゴミ	207	153	49	51	31	41	73	27	28
雑草	202	188	216	221	230	291	348	415	657
樹木	51	27	182	195	223	314	380	439	635
その他	113	93	126	123	92	146	181	213	254
専門相談					254	293	343	275	146
合計	1,137	919	992	1,095	1,422	1,647	2,019	2,029	2,476

[※]相談件数1件につき、項目が重複する場合あり

北九州市空き家バンク

〈事業の概要〉

- ●空き家の増加を抑制するため、 これまで売買や賃貸されていな かった空き家を掘り起こし、その 情報を市内外に発信することで、 空き家の流通を促進するもの
- ●市と不動産事業者が連携して、 平成26年度から開始



〈成約件数〉

成約:累計358件、年平均36件

空き家を活かす地域共生マッチング事業

〈事業の概要〉

- ●空き家を活かして地域と共生する取組みをしようとする個人・団体(=活用希望者)から「空き家の活用希望情報」を市に登録してもらい、その趣旨に賛同した空き家所有者 (=空き家提供者)とのマッチングを行う
- ●事業を支援する専門家を登録する「空き家活用サポーター登録制度」を平成31年2月から開始

〈登録状況〉※令和6年4月1日時点

■活用希望...11件

主な用途:学生寮、リサイクルショップ、飲食店 誰もが集える憩いの場 仮想のアウトドア空間 不登校児童の学習スペース など

- ■提供空き家…16件
- ■空き家活用サポーター…13件 主な業種:不動産事業者、サブリース事業者 建物補修・リフォーム事業者 行政書士事務所 など

登録:累計16件、年平均3件

空き家等面的対策推進事業

〈事業の概要〉

●市が取得した空き家情報をもとに、空き家所有者の売却意向を確認のうえ、民間事業 者へ橋渡しを行い、住宅の建替えやリノベーションを推進

〈事業イメージ〉



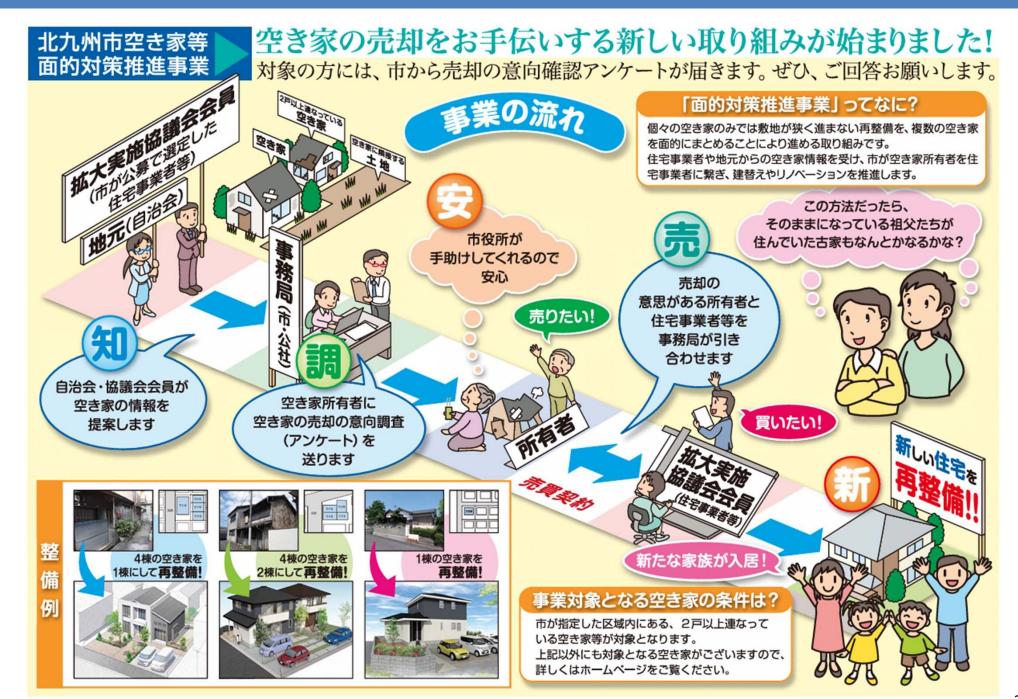




〈事業実績〉

再整備戸数:累計44件、年平均11件

空き家等面的対策推進事業



空き家リノベーション促進事業

〈事業の概要〉

●空き家の増加を抑制するため、空き家のリノベーション工事に要する費用の一部を補助

〈補助対象者・補助額〉

- ●補助対象者:若年世帯、子育て世帯
- ●補助率:1/3
- ●補助上限額:30万円

「エコエ事」

または

「エコエ事+一般工事(上限10万円)」

断熱工事

○開口部

(内窓設置、外窓交換、

ガラス交換、ドア交換)

○屋根·天井·外壁·床

エコ住宅設備設置工事

- ○節水トイレ
- ○節湯水栓
- ○キッチン(節湯水栓及びビルトイン食器洗機を伴うもの)
- ○高効率給湯器
- ○太陽熱利用システム









高断熱浴槽ユニットバス設置工事

○高断熱浴槽の

ユニットバス

〈補助実績〉

リノベ補助:累計409件、年平68件

老朽空き家等除却促進事業

〈事業の概要〉

●倒壊や部材落下のおそれがあるなど、老朽化した空き家等の除却費用の一部を補助

〈補助対象建築物〉

●昭和56年5月以前に建築された老朽空き家等で、倒壊や部材落下のおそれがあるなど、 本市で定める一定の要件を満たすもの

〈補助金額〉

- (1)補助金の割合:次の①②を比較していずれか低い額の1/3以内
 - ①除却に要した額:解体工事業者との契約金額(税抜)
 - ②市が定める基準額:面積基準単価(15,000円/m ×延床面積) ※人カ解体は24,000円/m
- (2)上限額:1棟あたり30万円

〈補助実績〉

解体補助:累計2,372件、年平均237件